

電子入札業者の方へ

1 電子入札を行うに当たっての注意

（1）事業者側作業

指名通知書受理 → 受領確認書提出 → 入札書提出 → 入札受付票受理 →  
入札締切通知書受理 → 落札者決定通知書受理

※ 詳しくは電子入札システム運用の手引き（事業者）、電子入札システム操作マニュアル等（県のホームページで公開されています。）を熟覧すること。

（2）留意事項

ア 指名通知書に添付されているもの

紙入札方式参加承諾願、紙入札方式移行申請書の各様式及び記入例、注意事項

イ 入札書の提出について

電子入札については可能な限り、開札日前日までに入札すること。

（入札情報は、開札日時を過ぎないと発注者であっても見ることができない仕組みとなっています。）

ウ 開札について

（ア）入札書提出時に使用したICカードが開札時点で失効していた場合、入札が無効となるので、ICカードの有効期限と開札予定日時に留意し、失効する場合は必ず入札書提出前に紙入札方式移行申請書を提出すること。

※ 電子入札で入札書提出後は紙移行申請できない。

（イ）開札日時は県の都合により、2週間程度遅れる場合があるので、ICカードの有効期限は2週間程度は余裕を持たせること。

2 その他

その他、連絡事項等があれば、随時電話等により連絡します。

問い合わせ先 福岡県流域下水道事務所庶務課 TEL 092-513-5590 FAX 092-502-2060
--